



2年目の今年は協力金を公募して、前年より約2倍のプレゼントに。
あさひ製菓株式会社からクリスマスケーキを県内全ての児童養護施設等へ。

2020年12月18日 16:00～防府海北園にて寄贈式を開催予定。

あさひ製菓株式会社(本社：山口県柳井市 代表取締役社長：坪野 恒幸)は昨年に引き続き、児童養護施設へクリスマスケーキをプレゼントします。

今年は、協力金を公募するスタイルに変更。県内全ての児童養護施設に加えて、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、ファミリーホームへもクリスマスケーキをプレゼントします。ひとりひとりに十分喜んでいただけるようにケーキの数も増量し、前年より約2倍の量をプレゼントする予定です。

「協力金を公募することで、昨年より充実した内容で、子ども達に喜んでもらうこともできるし、一般の方にプロジェクトに参加していただくことで、児童養護施設等の存在や、様々な境遇にある子ども達への関心を高めてほしい。」という思いで、目標金額を50万円に設定し、お客様や関係企業などへ積極的に協力金のお願いをしています。

協力金は一口100円。現在も受付を継続しています。

目標金額の50万円を上回った場合には、クリスマスケーキとは別の形で施設へ寄付をする予定に。また、目標金額に届かなかった場合は、不足分を当社からの寄付として、子ども達には存分にケーキを楽しんでもらう計画です。

クリスマスケーキは、12月12日以降、各施設へ配達する予定になっています。

なお、下記の内容で、寄贈式を行う予定です。

<クリスマスケーキ寄贈式>

日 時 令和2年12月18日(金) 16時00分～16時30分

場 所 児童養護施設防府海北園(施設長 岩城 淳)

住所：防府市大字高井 686 電話：0835-22-2044

次 第

- ① 寄贈者あいさつ(あさひ製菓株式会社 代表取締役社長 坪野 恒幸)
- ② クリスマスケーキ贈呈
- ③ 寄贈先あいさつ

※ 「児童養護施設」とは、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設のこと。

※ 「ファミリーホーム」とは、保護者のない児童・保護者に養育をさせることが困難な児童を、里親や児童養護施設等で勤務した経験のある方が、その家庭に迎え入れて子育て、養育を行う事業のこと。

この件に関するお問合せ先

あさひ製菓株式会社 山口オフィス 宮川までお願いいたします。

TEL 080-1921-6008 / FAX 083-902-1601 / Email y-miyagawa@kasinoki.co.jp

<http://www.kasinoki.co.jp>